

## 令和2年第3回定例会 1日目（9月11日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について
- 意見案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書の提出について
- 意見案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出について

- **議長 金子 廣司** ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月9日午後から決算特別委員会のため休会となっております、令和2年第3回月形町議会定例会を再開いたします。 （午後 1時30分再開）  
直ちに本日の会議を開きます。 （午後 1時30分開議）  
議事日程第3号はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ **日程1番 会議録署名議員の指名**

- **議長 金子 廣司** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

**楠 順 一 議員**  
**松 田 順 一 議員**

の兩名を指名いたします。

- ◎ **日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和元年度月形町各会計歳入歳出決算認定について**

- **議長 金子 廣司** 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和元年度月形町各会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会より報告があります。決算特別委員会 堀 広一委員長、報告願います。

- **決算特別委員会委員長 堀 広一** 決算特別委員会審査結果報告を申し上げます。審査結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

本定例会におきまして、休会中に審査すべき事件として付託されました、令和元年度月形町各会計歳入歳出決算認定6件の議案につきまして、9月9日から11日の3日間にわたり、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ですが、決算特別委員会審査結果報告といたします。

- **議長 金子 廣司** ただ今、報告が終わりました。お諮りいたします。認

## 令和2年第3回定例会 1日目（9月11日）

定第1号ないし認定第6号の決算認定の審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件であります。

質疑・討論は本特別委員会において審議されていますので、質疑・討論は省略し、決算特別委員会委員長の報告のとおり、認定することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎ 日程3番 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程4番 意見案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書の提出について、日程5番 意見案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出について

○ 議長 金子 廣司 日程3番 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程4番 意見案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書の提出について、日程5番 意見案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 ただ今、議長の許可をいただきましたので、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、意見案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書の提出について、意見案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の提出について、以上、3件を一括して提案いたします。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由について、本来であれば説明をするところではありますが、意見案を配付済みですので、省略をさせていただきます。よって、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書に記載の3点、意見案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書に記載の5点、意見案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書に記載の3点

## 令和2年第3回定例会 1日目（9月11日）

を確実に実現されるよう、関係機関に強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。議員各位のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第2号、意見案第3号、意見案第4号の提案理由とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- **議長 金子 廣司** ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第2号、意見案第3号、意見案第4号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、意見案第2号、意見案第3号、意見案第4号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。
  
- **議長 金子 廣司** 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。会議を閉じます。令和2年第3回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時37分閉会）